

研究評価の方法

評価委員には、事前に研究課題説明資料を送付し、評価委員会は研究課題の担当職員によるプレゼンテーションの後に質疑等を実施する形式で進め、後日委員に評価調書をご提出いただきました。

研究課題の資料は、研究課題説明資料と委員からの評価調書をとりまとめたもので、評価委員の総合評価基準と評価結果に対するセンターの対応方針の基準は下記のとおりとなっています。

記

1 総合評価の基準

評価委員には研究課題について、次のA～D評価基準による総合評価していただき、あわせて自由記載で記述評価をいただいております。

| | A | B | C | D |
|------------------------|-------------------------|------------------------|--------------------------|-------------------|
| 【事前評価】 (新規課題に対して実施) | 重要な課題であり、優先的に取り組む必要がある。 | 有用な課題であり、早期に取り組む必要がある。 | 解決すべき問題等があり、今後の検討を必要とする。 | - |
| 【中間評価】 (継続課題に対して実施) | 順調に進行しており問題なし。 | ほぼ順調であるが一部改善の余地がある。 | 研究手法等を変更する必要がある。 | 研究を中止すべきである。 |
| 【事後評価】 (終了課題に対して実施) | 研究の成果は目的を十分達成した。 | 研究の成果はほぼ目標を達成した。 | 研究の成果は目標を達成できなかった。 | 研究の成果は目標を大きく下回った。 |

※平成25年度は、中間評価の対象となる研究課題はありませんでした。

2 評価結果に対するセンターの対応方針

評価委員からの総合評価及び記述評価等のセンターの対応方針は、次のとおりです。

| | 1 | 2 | 3 | 4 |
|--------|------------|-----------|-------|-------|
| 【事前評価】 | 研究計画のとおり実施 | 一部見直しの上実施 | 今後再検討 | 実施しない |
| 【中間評価】 | 研究計画のとおり実施 | 一部見直しの上実施 | 計画再考 | 中止 |
| 【事後評価】 | 完了 | 継続延期 | 新規課題化 | - |

※平成25年度は、中間評価の対象となる研究課題はありませんでした。